

平成 27 年度 教育 行政 方針

昨年 1 2 月、世界が注目する中、赤崎勇さん、天野浩さん、中村修二さんの日本人 3 人がノーベル物理学賞を同時に受賞したことは、まだ記憶に新しいことと思います。3 人が開発した青色 LED が、世界の人々の生活を大きく変え、新しい産業を創出したことが高く評価されたものといわれております。

受賞に際してのコメントで、「私は幸運だった。支えていただいた皆さんのおかげで、この研究を成し遂げ、受賞することができた」、「省エネや地球温暖化対策など、世の中のために役立っていることがうれしい」と 3 人が語ったことが、強く心に残りました。

人は何かを成し遂げようとするとき、その過程において、なかなか結果が出なかつたり何度も失敗したりすると、投げ出してしまいたくなるものです。受賞した 3 人のように、先入観にとらわれず、また一度や二度の失敗には決して屈せず、こつこつと諦めずに努力を続けるには、本人の強い意志はもちろんのこと、周りの人たちの支えが必要不可欠です。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、生涯にわたって学んだ成果を社会へ還元するため努力を重ねていくことができるよう、教育委員会と学校・家庭・地域とが連携し、社会全体で支えていくことが大切であるということを改めて認識したところです。

こうした視点も踏まえ、「生涯学習社会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、

学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「**生きる力を育む学校教育を進める**」について、申し上げます。

これからの学校教育では、子どもたち一人ひとりが、変化の激しい社会を生き抜くための力を身に付けることが求められています。また、子どもたちの学習意欲の低下や学校生活への不適応など、早急に解消すべき課題も増えております。このことから、引き続き学校と家庭・地域の連携強化に努めることはもとより、長期的展望に立ち、小中一貫教育に関する研究の推進や、通学区域制度の検討などに取り組むことで、より良好な教育環境の整備を行うとともに、生きる力を高め、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、授業の中で児童生徒がタブレットとしても使用可能なパソコン等を効果的に活用して、自らの考えを発表する機会を設けてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修や授業

において実施するとともに、家庭および地域を対象とした啓発活動を行ってまいります。

中学校選択制については、一人ひとりがいきいきとより充実した学校生活を送ることができるよう、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進し、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供してまいります。また、小中一貫教育の進展や将来的な児童生徒数の減少を見据えながら、今後の制度のあり方について検討してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の増員をはかるとともに、学校司書の資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

教科用図書の採択については、中学校用教科書の採択年度であることから、単独採択地区として綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

幼保小の連携については、幼児期教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、教職員の指導力の向上をめざし、若手教職員

を対象とした研修を実施してまいります。

環境教育については、平成26年度に小学校24校で実施した越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校に拡充して実施し、最新の調査結果を市ホームページからご覧いただけるようにするなど、地域に根ざした教育活動を展開してまいります。また、環境教育資料「しらこぼと」をデジタル化するなど、児童生徒や教職員にとって、より活用しやすい教材の開発に努めてまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、竜巻や水害を含む多様な自然災害を想定した防災学習を実施してまいります。また、小中学校と地域の連携による防災訓練の企画・実施に向けた支援を行ってまいります。

生徒指導については、「毅然とした指導」と「決して諦めない粘り強く温かい指導」の両面を通して自己存在感などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす取り組みを行ってまいります。また、教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと学校の連携を強化し、スクールソーシャルワーカーを市独自で採用するなど、相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、いじめや非行等の問題行動の未然防止と早期発見、早期対応、早期解消をはかるため、道徳教育をはじめとする命を守り育てる教育を充実させるとともに、予防教育の考えに基づいた積極的な生徒指導と信頼関係に基づいたきめ細やかな指導を行ってまいります。不登校児童生徒への支援については、

引き続き、適応指導教室「おあしす」や学び総合指導員等の活動により、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けて取り組んでまいります。特に、いじめ防止に向けた取り組みについては、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、関係諸機関と連携して組織的に対応するとともに、教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂や教職員対象の「いじめ対応出前研修会」を実施してまいります。

学校給食については、伝統的な日本食が見直されていることから、日本において豊富に獲れる魚を積極的に献立に取り入れるとともに、食育のテーマとして「魚」を取り上げ、魚のおいしさや栄養に関する児童生徒の理解を深めてまいります。併せて、バランスのよい食事について取り上げるなど、学校・家庭・地域の連携により、食に関する指導の充実に努めてまいります。また、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、地場農産物の使用拡大に取り組んでまいります。さらに、食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供するとともに、緊急時の対応等を含めた食物アレルギーに関する研修等により教職員の意識向上をはかり、引き続き事故防止に努めてまいります。

なお、学校給食費については、平成12年度の改定以来15年間据え置いてまいりましたが、学校給食用物資の購入を取り巻く状況の変化に対応し、献立内容および食育の充実をはかるため、改定させていただきます。

学校教育における人権教育については、児童生徒が発達段階に応じて、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができる人権感覚を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心して快適な学習環境が確保できるよう、計画的なアスベスト除去工事や大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事、トイレの洋式化などの施設改修を引き続き実施してまいります。また、普通教室等へのエアコン整備に向けた実施設計に取り組みとともに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、大相模小学校に仮設教室を設置いたします。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼児期教育については、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善を行ってまいります。また、中核市への移行に伴い県から移譲される県費負担教職員研修については、円滑な実施に努めてまいります。さらに、全小中学校において小中一貫教育に関する研究を行うことにより、指導内容・指導方法を改善し、児童生徒の学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消をめざしてまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学

校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、全小中学校に設置されている学校応援団の活動が一層充実するよう、支援してまいります。

次に、基本目標 2 の「**生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する**」について、申し上げます。

近年の社会環境や生活意識の変化に加え、地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中、子どもから高齢者までの生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通して身に付けた知識・技術や、ともに学ぶことを通して得た人とのつながりなどを、地域社会の活性化に生かしていくことができるよう、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。さらに、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実させ、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興と向上に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、学ぶことの楽しさを知り心豊かに生活ができるよう、市民との協働による生涯学習フェスティバルや、地区センター・公民館における各種学級・講座を開催するなど、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の充実に努めてまいります。また、学習成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座の開催や生涯学習リーダーバンクへの登録の促進に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚をはかるため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供してまいります。特に、昨年9月に移設した南部図書室は、入室者数や貸出数が大幅に増加し、地域の活性化にも貢献しておりますが、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き、蔵書の充実や「こども図書室」の有効活用などを推進してまいります。また、図書館システムの改善をはかり、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。さらに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回などを継続するとともに、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、子どもの読書活動を推進してまいります。

科学技術体験センターについては、多くの市民が理科や科学に触れ、それらに対する興味と関心が高まるよう、子どもから大人まで幅広い年代に応じた観察や実験、工作などの体験事業の充実をはかってまいります。また、より身近な場所で気軽に理科や科学に親しんでいただくことができるよう、小中学校や地区センター・公民館等への出張サイエンスショーを実施してまいります。さらに、サイエンスボランティアを活用することで、市民とボランティアが一体となった、特色ある講座や教室を開催してまいります。

芸術文化については、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。また、越谷コミュニティセンターを安全にかつ安心してご利用いただくため、小ホール吊天井の改修工事等を実施いたします。

特色ある地域文化については、伝統文化を振興するため、こしがや^{たきぎのう}薪能や越谷市郷土芸能祭などを開催し、鑑賞の機会や発表の場を提供してまいります。また、関係団体等との連携により、こしがや能楽体験教室や郷土芸能体験教室を開催し、伝統芸能の普及に努めてまいります。さらに、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用者の利便性を高めるため、放送設備入替工事を実施いたします。

文化財については、郷土こしがやの貴重な文化遺産を後世に継承するため、保存と活用に努めてまいります。大道遺跡の発掘調査において、平安時代のもものと推定される竪穴住居跡や土器等の破片が出土していることから、この調査成果を中間報告書として取りまとめ、市民の皆さまに公表してまいります。また、昨年復元整備した旧東方村中村家住宅^{きゅうひがしかたむら}については、生涯学習における地域・歴史学習や学校教育における郷土学習の場として、活用をはかってまいります。

次に、基本目標 3 の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめ

る環境をつくる」について、申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催はもちろんのこと、数多くの日本人スポーツ選手が世界で活躍することにより、国民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせております。本市といたしましても、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた活動機会を提供するため、スポーツをする機会の少ない勤労者を対象とした教室を、参加者のニーズに応じて引き続き実施してまいります。また、プロ野球イースタンリーグや日本女子プロ野球を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度やスポーツリーダーバンク制度の広報活動の充実をはかり、登録者の増加をめざすとともに、各種大会・イベント、教室等において、登録者の活用に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう、設備等の安全点検を

実施するとともに、計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、高齢者の健康・体力づくりの機会を充実させるため、老人福祉施設への出前講座を引き続き実施するとともに、障がい者の社会参加や交流を促進するため、障がい者スポーツ教室の実施や障がい者スポーツ大会の新規開催に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の主要な施策について申し上げましたが、平成26年版「子ども・若者白書」によりますと、日本は諸外国に比べ、若者の自己評価や物事に取り組む意欲が低く、また、自分の将来に明るい希望を持っている若者の割合も少ないことが指摘されています。このことから、子どもたちが社会との関わりの中で自己を肯定的にとらえ、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神が持てるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの成長を見守り支えていくことのできる教育環境づくりが、喫緊の課題であると考えております。

越谷市教育委員会といたしましては、これらを踏まえ、平成28年度から5年間を計画期間とする「(仮称)第2期越谷市教育振興基本計画」を策定し、明日の本市を担う子どもたちが、生涯にわたり社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育施策の総合的かつ計画的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の

皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。